

取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、取締役会の実効性を高め取締役会全体の機能を向上させることを目的として、取締役会の実効性に関する評価（自己評価）を実施いたしましたので、その概要をお知らせいたします。

1. 分析・評価方法について

当社取締役会は、取締役会の実効性を分析・評価するために、自己評価として取締役及び監査等委員に質問票（無記名式）を実施し、当社取締役会の実効性について分析・評価を行いました。

【実施時期】 2017年4月

【回答者】 取締役及び監査等委員全員（計12名、うち社外役員3名）

【内容】

方式：無記名式による質問票方式

設問項目：取締役会の構成、取締役会の運営、取締役会の議題、取締役会を支える体制

回答・集計：監査等委員会にてアンケート結果の回収・集計を実施

分析・評価：アンケート結果をもとに、取締役会にて取締役会の実効性についての分析と評価を行うとともに今後の課題について議論

2. 分析評価結果の概要

当社取締役会の規模・構成（業務執行取締役8名、監査等委員4名）については、概ね適切であること、議長の適切な運営の下、自由に発言のできる雰囲気醸成されていることが確認されたことから、取締役会の実効性は概ね確保されていると評価いたしました。

一方、課題としては、取締役の多様性の確保、中長期的な経営課題に関する議論の更なる充実、議案の事前検討時間の確保が認識されました。

3. 今後の対応について

当社取締役会は、本評価結果を踏まえ、取締役会全体の実効性向上を更に高めていくための継続的な取り組みを行なってまいります。

以上